

令和5年11月臨時会

総務厚生・産業建設文教委員会

委員長報告

【総務厚生委員長報告】

総務厚生委員会における審査の結果と経過の概要をご報告いたします。

今回、本委員会に付託を受けました案件は、議案2件であります。

審査の結果は、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

はじめに、議案第82号「平戸市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」に関し、再任用職員の勤勉手当について、令和4年度の条例改正の誤りにより令和5年6月分を誤って支給したことに伴い、令和5年12月に支給予定の勤勉手当で年間の支給率を調整するための改正であるとの説明に対し、今回の改正は、条例の本則での改正となっているが、本則においては、誤った支給率を本来の正しい率に改正し、令和5年度の支給方法を例外規定として附則で整理すべきではないかとの意見に対し、改正の方法としては、いろいろな考え方があがるが、これまでの改正方法などを踏まえ、本則において整理することとしたものであり、法制執務上は問題ないと考えているとの答弁がありました。

また、先般から議案の差し替えや資料の訂正などがあり、しっかりとしたチェック体制により業務を行っていくとの答弁があっているが、ミスを出さないようなチェック体制、職員の資質向上に努めるよう強く要請したところであります。

次に、議案第83号「令和5年度平戸市一般会計補正予算（第6号）」中、総務課所管の「コミュニティ広場整備支援事業」に関し、本事業は、地域コミュニティの活性化のため、自治会等が新たに子供の遊び場や高齢者等の憩いの場として広場を整備する際に補助を行うもので、令和5年度からの新規事業である。当初予算では、1,500万円で見込んでいたが、事前調査が不十分であったため、500万円の追加補正をするものであるとの説明に対し、利用者の利便性向上のため、トイレの整備はされるのかとの質問に対し、補助要件にはトイレ設置は含まれているが、今回の事業では設置計

画はないとの答弁がありました。これに対し、近くにトイレがない場合は、今年度については、現場用簡易トイレでもいいので設置を条件にすべきではないのかとの意見があり、設置する方向で各地区とも協議していきたいとの答弁がありました。

以上で、総務厚生委員会の審査報告を終わります。

【産業建設文教委員長報告】

産業建設文教委員会における審査の結果と経過の概要をご報告いたします。

今回、本委員会に付託を受けました案件は、議案1件であります。

審査の結果は、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

はじめに、議案第83号「令和5年度平戸市一般会計補正予算（第6号）」中、農林整備課所管の「現年補助災害復旧事業」に関し、災害箇所が101件あるが、査定や工期はどのようになるのかとの質問に対し、国の査定が令和5年12月の上旬から中旬にかけてあり、そこで査定額が決定される予定である。工期については、農道や緊急を要する箇所は年度内の完成を目指す、その他の復旧工事については来年の稲刈り後に行ってほしいという要望もあり、受益者の要望や場所に応じて対応する必要があるため、繰越もあるのではないかと考えているとの答弁がありました。

次に、都市計画課所管の「公営住宅長寿命化事業」に関し、市営永田団地の受水槽が経年劣化により破損したということだが、当初予算時に要求できなかったのかとの質問に対し、令和5年8月27日に破損が生じたため、今回の補正予算で対応することになったとの答弁がありました。また、FRP製からステンレス製に変更して改修するということが、耐用年数は何年になっているのかとの質問に対し、メーカーが公表している耐用年数はどちらも15年となっており、10年に1回程度のメンテナンスを行うことで、耐用年数以上の長寿命化を図っていくとの答弁がありました。

次に、建設課所管の「現年補助災害復旧事業」に関し、令和5年9月の秋雨前線による災害箇所が数十か所あるが、すべて工期は令和6年3月末までなのか、繰越も見込んでいるのかとの質問に対し、道路については小規模な箇所については年度内の工期を見込んでいるが、それ以外の道路及び河川については繰越を見込んでいるとの答弁がありました。また、災害箇所は今回の補正ですべて対応されるのかとの質問に対し、建設課に報告があった箇所についてはすべて対応しているとの答弁がありました。

以上で、産業建設文教委員会の審査報告を終わります。